

保護者 各位

都城市教育委員会教育長

夏季休業期間における新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、学校の新型コロナウイルス感染症対策に対し、多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、県全体に「医療緊急警報」が発令されております。7月23日からは夏季休業に入りますが、御家庭におかれましても、引き続き感染症対策に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。また、あわせて熱中症対策もお願いいたします。

記

1 家庭における感染症対策について

幼児児童生徒の感染経路としては、「家庭内感染」の割合が高い状況が続いております。

毎日、お子さんの健康観察を行っていただき、発熱等の風邪症状がある場合には、医療機関を受診するとともに、無理せず、御家庭で休養してください。

その他の具体的な対策については、「宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト」を御確認ください。

**3連休、夏休み、感染防止対策の徹底を！**

**帰省・旅行の際は検査の実施を**  
帰省や旅行等で県外を訪問し、帰ってきた時は、早期の検査の実施をお願いします。

**早期の医療機関受診を**  
のどの痛みや鼻水、下痢など、少しでも体調に異変がある場合は、外出・移動を控え、身近な医療機関を受診してください。  
お子様も早めの受診を！

**イベント前後の行動にも注意を**  
イベント参加時だけでなく、その前後の道中などで普段会わない人と車に同乗する場面や、飲食の場面においても気を緩めることなく感染防止対策の徹底をお願いします。

**ワクチン接種の積極的な検討を**  
ワクチン3回目接種により、発症予防効果や入院予防効果に加え、後遺症のリスクが低くなることも報告されています。

**熱中症に気をつけながら、適切なマスクの着用を**  
■高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう  
■熱中症防止の観点から、屋外で人との距離が確保できる場面や会話をしない場面では、マスクを外すことを推奨します

2 その他

お子さんが陽性となった場合、これまでどおり学校に御連絡をお願いします。ただし、8月10日（水）から16日（火）の期間は、学校閉庁期間となりますので、学校教育課（0986-23-9544）に御連絡ください。